



暖かい陽気と共に、新しい一年がスタートしました。ドキドキ、ワクワクしながらこの日を迎えられた方も多くいることでしょう♪
転勤などで住所が変更になったり、車を買替えた、りされた場合は、遅延なくご連絡ください！



© dak

車検受検可能期間の拡大

2025年4月1日以降の車検受検可能期間が拡大します！

2025年4月1日以降、年度末における車検の混雑、緩和と自動車整備士の働き方の改善のため、関係省令が改正され、車検受検可能期間が拡大します。

車検は、「有効期間満了日の**2か月前**から満了日までの間」に受検可能になります。

詳細は国土交通省のHPを参照してください。

https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02_h_000645.html

マイナ免許証について

令和4年の道路交通法の改正に伴い、2025年3月24日（月）より、マイナンバーカードと運転免許証を一体化した「マイナ免許証」（免許情報の記録されたマイナンバーカード）の運用が全国で開始されます。

マイナンバーカードと運転免許証及び運転経歴証明書との一体化は任意であり、免許証の保有形態は以下の3種類となります。

- ① マイナ免許証のみを保有する
（現在保有している運転免許証は返納）
- ② マイナ免許証と運転免許証の双方を保有する
- ③ 従来の運転免許証のみを保有する

マイナ免許証の免許情報確認方法について

（1）概要

従来の運転免許証では免許情報がカード券面に記載されていましたが、マイナ免許証ではほぼすべての情報がICチップに記録され、カード表面には記載されません。そのため、免許情報を確認する方法は以下の2通りになります。

① マイナポータルを経由して免許情報を確認する
（運転免許センター等であらかじめ署名用電子証明書を提出することが必要です。）

② スマートフォンやパソコンから「マイナ免許証読み取りアプリ」をインストールして、

マイナ免許証のICチップに記録された免許情報を確認する

